

日本学生支援機構奨学金

令和7年3月満期者返還説明会について

令和7年3月に学部卒業の予定者で、日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている奨学生は、下記の日程で行われる説明会に参加し、所定の手続きを必ず行ってください。

返還手続きに必要な書類は全て説明会にて配布します。

- 卒業できない場合でも必ず返還の説明会に参加のうえ手続きを行い、新年度に「在学届」を提出してください。

1. 対象者

令和7年3月で満期(貸与終了)を迎える奨学生
(学部4年生)

2. 日時・場所・対象学部

11月19日(火) 13:05～ C201

11月20日(水) 13:05～ C201

11月21日(木) 13:05～ C201

商学部・政経学部

※大学院生は個別対応を

予定しています(別途連絡)。

※同じ内容の説明を行いますので、いずれか1回出席してください。

※出席できない場合は、11月13日(水)迄に学生生活課窓口で相談してください。

※所要時間は、50分の見込みです。

3. 持参するもの

筆記用具・学生証

- 都合により説明会会場等を変更する場合があります。

必ずポータルサイトで確認してください。

学生生活課